

議案第29号

青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部
変更に係る協議について

青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部を別
紙のとおり変更することについて協議する。

平成31年3月7日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

青森県新産業都市建設事業団の事業に係る一般管理費のうち、平成30年度において負担する額の次に平成31年度において負担する額を加えるため、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）附則第3条による改正前の地方自治法第300条第1項の規定により提案するものである。

青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部
変更に係る協議

平成30年第1回おいらせ町議会定例会議案第26号をもって、平成
30年3月8日議決を経た事業計画の一部を次のとおり変更する。

第一の4の(56)の次に次のように加える。

(57)平成31年度において負担する額

| | |
|-------|------------|
| 青森県 | 3,202,000円 |
| 八戸市 | 1,839,000円 |
| 十和田市 | 366,000円 |
| 三沢市 | 224,000円 |
| 六戸町 | 105,000円 |
| 東北町 | 168,000円 |
| おいらせ町 | 174,000円 |
| 五戸町 | 155,000円 |
| 南部町 | 171,000円 |
| 計 | 6,404,000円 |